

平成27年9月18日
内閣府官民人材交流センター

平成26年度における民間の再就職支援会社を活用した再就職支援の実施状況の公表について

平成26年度における実施状況は、別紙のとおり。

内閣府官民人材交流センターが行う民間の再就職支援会社を活用した再就職支援に係る実施状況については、「官民人材交流センターに委任する事務の運営に関する指針」(平成26年6月24日内閣総理大臣決定)1(1)ホに基づき、定期的に公表することとされている。

【連絡先】

内閣府官民人材交流センター 再就職支援担当

電話：03-6268-7676（直通）

1 実施人数

平成26年度において、再就職支援を開始した者は35人である。

また、平成26年度において、再就職支援により再就職した者は16人であり、そのうち平成25年度に支援を開始した者が12人、平成26年度に支援を開始した者が4人である。

- (注1) 平成25年度において、再就職支援を開始した者は21人であり前年度に公表した。また、平成25年度の支援開始者は、全ての者が支援を終了しており、再就職率は57.1%となった。
- (注2) 平成26年度の支援開始者のうち再就職していない31人については、平成27年4月1日現在も支援が継続している。
- (注3) 「再就職支援により再就職した」とは、再就職先の紹介ルートや支援経過等を問わず、再就職支援サービスの支援対象者が再就職支援期間内に再就職したことを指す。

2 再就職状況

(1) 概要

府省名	官職		合計
	本府省企画官相当職以上	本府省企画官相当職未満	
法務省	－	7	7
財務省	－	1	1
厚生労働省	－	1	1
農林水産省	1	6	7
合計	1	15	16

(注1) 復興庁及び防衛省は含まない。

(注2) 旧特定独立行政法人（独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成26年法律第66号）による改正前の独立行政法人通則法第2条第2項に規定する特定独立行政法人をいう。）については、その所管府省の欄に記載している。

(注3) 「本府省企画官相当職以上」とは、職員の退職管理に関する政令（平成20年政令第389号）第27条に規定する官職をいう。

(2) 本府省企画官相当職以上

No.	氏名	退職時年齢	退職時官職	退職日	再就職日	再就職先	再就職先での地位
1	菖蒲 淳	54歳	農林水産省大臣官房 国際部国際経済課 国際交渉官	平成26年3月31日	平成26年6月2日	一般社団法人 畑地農業振興会	嘱託職員

(3) 本府省企画官相当職未満

No.	退職時所属部局	再就職先
1	富山刑務所	株式会社ガード・リサーチ
2	京都刑務所	株式会社森
3	名古屋拘置所	名鉄産業株式会社
4	松江地方検察庁	株式会社中セキ中国
5	山形地方法務局	仙台法務局
6	長野地方法務局	自営(司法書士)
7	福岡入国管理局	株式会社ジェイアール西日本福岡メンテック
8	独立行政法人造幣局	東京海上日動ファシリティサービス株式会社
9	厚生労働省医薬食品局	日本製薬株式会社
10	近畿農政局	京都市役所
11	九州農政局	未農園
12	東北森林管理局	イオンディライトセキュリティ株式会社
13	関東森林管理局	株式会社ワーナテック
14	四国森林管理局	幡西道路建設株式会社
15	水産庁漁政部	社会福祉法人親永会はじめ保育園